

第2回四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会 会議録

日時 | 令和6年11月15日（金）13:30～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員]（敬称略）

石村まどか、大西由美子、越智寛、河村英茂、合田真由美、児山初美、鈴木秀明、藤村明子

[事務局]

発達支援課長 河村正志

センター長 大西緑

- ▶ 管理係 河村清児、加地真大
- ▶ 総合相談係 石川考太
- ▶ 発達支援係 吉岡美緒
- ▶ 児童発達支援センター 森内真由美
- ▶ 東部子どもホーム 森田慎也

欠席者

[委員]（敬称略）

野本知津子

傍聴者

なし

1 開会

課長

前回の審議会から早いもので3ヶ月が経った。先日の新聞で不登校に関する教育分野と医療分野からの記事が2つ続いて掲載されていたので、この機会に紹介したい。いずれも内容としては少子化にも関わらず不登校の児童生徒が増えており、過去最多を更新したというものであったが、その要因として、無理に登校させない保護者が増えた事や、学校側の支援が不十分などがあった。課題としては人員確保や専門知識の習得など、簡単には解決できないものもある。このような状況の中では一つの分野だけで解決に導くことは難しいため、我々福祉分野も含めて、各分野の連携が欠かせない。パレットでは不登校に限らず様々な相談を受けているが、その中で子どもに関係する保育園や学校、医療機関等と連携しながら対応している。近年どの分野においても人手不足が問題となっている中で、これまで以上に連携を深めていく必要があると思っている。本審議会でも、それぞれの分野で活躍されている皆さんと相談し合える関係を作り、市民の皆さんが安心できるようパレットの取り組みを進めていきたいと考えている。本日は議事の中に今後のパレットにおいて重要な審議事項もあるので、委員の皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。

委員長 選挙活動が随分賑やかになってきているが選挙は行かれたでしょうか。皆さん、それぞれせっかく持っている権利なので、ぜひ行使していただきたい。もちろん、市議会選挙で選ばれる方々も市政に携わっていただいて、約束されてる事や考えられてる事を、ぜひ実現してもらいたい。私たちもこのパレットの運営の審議に携われるということは、障がいのある方、お子さん、またそのご家族の本当に豊かな生活に直結していくことだと思うので、責任もあるし、また誇りを持って、この審議会に携わっていったらと思っている。今日も限られた時間の中ではあるがよろしくお願ひしたい。

2 議事

(1) 議事 1 令和 6 年度第 1 回会議録の確認

事務局 《第 1 回審議会会議録について説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員 特になし。

(2) 議事 2 2024 年度重点施策報告（上半期）

事務局 《事業報告を説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員 障害児入所施設との連携によるパレットの体制整備のところ、発達支援課と太陽の家の職員で協議を重ねてきているようだが、その中で 9 月に入所決定方法についてとあるが、これについて何か決まっていることがあれば教えていただきたい。

事務局 入所決定方法については、具体的なところというより、これを決定していくために後の議題で出てくるが、プロジェクトチームを作るようにしており、その中でご意見を聞きながら進めていきたいという事で、まだ具体的な日程等も決まっておらず、入所決定方法の決め方というのを話し合ったということになる。

委員 重点施策の 2 番目、関係機関との連携による支援体制の強化についてだが、昨年度は中核的拠点的功能の充実だったところが、今年度は、その充実を図るためにこの支援体制の強化という事だが、今回資料には各種会議への参加で主催された回数を記載されているが、これはどのように達成されれば、中核的拠点的功能の充実にまた目標が戻ってくるのかお聞きしたい。

事務局 この後の議事も出てくるが、令和 8 年度以降、どのような体制でいくか、どうすれば中核的功能を果たせるかというところを、いろいろな方の意見を聞きたいという事で各種会議や、こども部会等で話を伺ったりしている。具体的に達成がどこかと言われると難しいが、令和 8 年度の新体制に向けて、今現在取り組んでいるという状況である。

委員 医療的ケア児支援体制の充実の中で、保育所等での医療的ケア児受け入れ体制のガイドラインの作成とあるが、その医療的ケア児を保育園や幼稚園で受け入れて、看護師も配置して、医師会や小児科医と連携して支援していくようなイメージか。

事務局 おっしゃる通りのイメージで良い。今後、医療的ケアの必要なお子さんに対して、一般の保育園や幼稚園、認定こども園の中で受け入れていこうという方向性で話を進めている。それがどこの園になるかはそれぞれ条件があるので、どこでメインに受け入れていくかというのはまだ十分詰めていない状況である。そういったところで看護師の雇用も含めて、受け入れ体制を十分準備して受け入れるという事になるが、これまで全然経験がないので、まずはこういった準備が必要なのかというところを、小児科医や医師会、保健所など様々な専門分野の方々に入っていて、必要な準備をしていくというガイドラインのたたき台を作成し、専門的見地からご意見をいただいて、準備を進めているという段階である。

委員 それが年度内にはある程度まとまるという事か。大変な事だとは思いますが、出来るのであれば嬉しく思う。

事務局 その通りである。来年度 1 年かけて実際の準備を進めていく形になる。

審議事項

(3) 議事 3 令和 8 年度からの子ども若者発達支援センターの体制について

事務局 《重点施策を説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員 現在は放課後等デイサービスで小集団と個別療育を行っていると思うが、令和 8 年度の体制案ではその記載が無くなっている。放課後等デイサービスは無くなるという事か。そうであれば個別療育を利用している児はどうなるのか。

事務局 放課後等デイサービスの個別療育の部分については、パレットの中でも検討をずっとしてきた。またそれに代わる療育以外の事業も何かできないかというところまで考えていた。県の地方局にも児童発達支援センターの多機能化として、個別療育の部分だけできないか問い合わせをしている。現在、パレットには児童発達支援センターと東部子どもホームという 2 つの事業所が別々にある。東部子どもホームに関して、小集団については市内で他にも 13 ヶ所の民間事業所がある事から廃止を検討している。個別療育については、先程のとおり別の対応を考えている状況であり、現時点でまだ確定していないのでそこまでの説明が今回はできないが、何らかの方法で対応していきたいと考えている。

委員 土居の西部子どもホームも廃止になるということだが、土居地域の人たちが放課後等デイサービスを利用できるのはここだけになってしまうのか。

事務局 市内には 13 ヶ所の放課後等デイサービス事業所があり、土居地域や三島の西部地域にも民間の他の事業所がある。西部子どもホームに関しては近年の利用者数の減少と、令和 8 年度に東部子どもホームの小集団を廃止する予定であり、段階的に休止していく予定である。現在の利用者については、他の民間の事業所に移行していただく方向で考えている。

委員 子どもが小さいころから利用していたので、資料を見て正直ショックだった。これま

では親子ともに安心感もあったが、新しい場所に行くということで、慣れない環境はすごく不安である。同じようにショックを受ける保護者もいると思うので、説明の仕方や移行がスムーズにいくように配慮をしていただきたい。

委員 私からも現在の利用者が安心して次の体制に移れるように、日中一時支援の体制も含めて丁寧な説明をしていただくことをお願いしたい。

委員長 利用される方が少なくなってきたとは言え、実際今もまだ利用されている方もおられる。そういった方の心配や不安に寄り添ってしっかり進めていただきたい。民間の事業所はある日突然なくなることもある。そうすると保護者や相談支援専門員は本当に困る。そういった意味でも公共であるパレットは最後の相談の場であることを忘れないでほしい。

事務局 令和8年度からの新体制に向けて、東部・西部子どもホームが閉鎖されることについては、保護者及び利用児童にとっては不安もあると思う。その辺りについてはそれぞれの相談支援専門員と一緒に協力し合い、安心安全に児童が他のサービスに移行し、利用できるようにしっかりとサポートしていく。

委員 休止中の相談支援が廃止になるという事だが、相談支援専門員が不足している状況の中でパレットが受けてくれたらと思っていたが、廃止になるとそもそもその受け皿にさえなれなくなってしまう。今後、相談支援専門員に繋ぎきれなかった場合、どのような対応を考えているのか。

事務局 基幹とともにパレットでも幼児期の基幹的な業務をしているが、委員の言うとおり、相談支援専門員も多忙であり繋ぎにくい現状もある。今後繋ぎきれなかった場合は、個別のケースによってになると思うが、基幹的役割の方で話を聞きながら、できる限りその方に迷惑のかからないような対応はしていきたいと考えている。

委員 ぜひまた再開することも考えとして持っておいていただきたい。

事務局 令和2年度から募集しているが、なかなか応募がない状況である。相談支援専門員は多忙で難しい仕事であり、また市の勤務体制や条件ではなかなか難しい現状もある。そのためずっと休止だったが、1度廃止させていただき、もし再開が必要になれば、また再開したいと思っている。

委員 スライド6の資料で、管理係の中に太陽の家成人部があるのはどういう意味なのか。

事務局 太陽の家の成人部に関しては民間移譲する予定となっている。現在の太陽の家は土砂災害警戒区域に入っていることもあり、早期の脱却が必要であるため、移譲後の法人において新しい施設を建設する予定である。その際、国庫補助の申請をする予定であるが、そのサポートを行っていくという事で管理係の業務として記載している。

委員 日中一時支援についての事業概要の説明があったが、送迎はあるのか。

事務局 今のところ送迎については想定していない。この事業に関しては始めてみないと分からないところがあり、日中一時支援というのは計画的に来られる方もいらっしゃると思うが、突発的に緊急で必要な方もいらっしゃるのので、人員や勤務体制等の問題もあり、送迎は難しいと思う。そのため、まずは定員4名で、送迎なしでスタートしたい。

委員 自分自身も相談業務を行う中で、移動に関する相談も非常に多い。公共交通の弱さや金銭的なハードルとかも含めて、移動しづらい地域だと実感している。今後もし送迎が必要という声が上がってくれば、柔軟に対応していただきたい。

事務局 そういった要望が出てくるようであれば検討していきたい。

委員長 ある程度役割が終わりつつある事業があったり、これから新しく取り組んでいく事業がある中で、そこにどのように人員を割いていくか検討されていると思う。

委員 私は入所施設や短期入所、日中一時支援を前から要望していた保護者の立場なので、今回資料を見てすごく大きな決断と転換であり、舵取りをしていただいたことに感謝している。一方で放デイが休止や廃止になるという事で、そちらの方は利用者や相談支援専門員の対応など大変なことも多いと思う。こういった転換期には大きな問題も出てくると思うが、時間をかけて一人一人きめ細かな対応をしていただきたい。

委員 令和８年度から新体制となって運営していくという事だが、これまでよりも良くなることを期待する。特に配慮が必要になってくるとも出てくると思うが、どんな事が必要になって、どんな風に対処していくのかを具体的に保護者さんに説明していただくと安心して次に踏み出せると思う。また日中一時支援については今のところ４名という事だが、これよりも多くなる可能性もある。場所や職員の事などもあると思うが、対応いただけるようお願いしたい。

委員 令和６年度と令和８年度の体制図を比較すると、太陽の家が今までは入ってなかったが、令和８年度に急に出てきた理由は何か。敷地内に太陽の家が移転してくるからなのか。また、少年育成センターは本審議会の対象にはならないのか。

事務局 この体制図は子ども若者発達支援センターの組織図という事で、これまでは太陽の家は別の組織という考えであったが、今後は同じ敷地内に入ってきて、同じ組織として連携して運用していくため、また、条例上も一つにする予定であることから太陽の家を記載している。なお、少年育成センターに関しては同じ建物内にはあるが、教育委員会所管の組織であるため対象とはしていない。

委員 相談する市民目線だと、パレットに来れば必要なところに導いてくれるという安心感もあるが、ここで話したことは同じ建物内であっても、所管が違うために情報が共有されないこともあるのか。

事務局 それはない。ケースによっては一緒に相談に入ったり、今後のパレットの体制についても随時報告しているので、必要なことは連携している。

委員 人口が減少している現状であり、それは同時に支援者も減少していく中なので、本当に効率のいい形で、事業を進めていただきたい。新しいことを始めるときには、やはり大きなエネルギーが必要になる。また、パレットの中には専門職の方も多数いて、中には社会人枠で即戦力を期待されて入った方もいると思う。そういった専門職の方がしっかりと力を発揮できるような適正な配置もしていただきたい。

事務局 本人の能力や適性に応じた配置ができるように、特にこの令和８年度は組織が大きく変わるので、その時にはぜひ活躍していただけるような、配置をしていきたい。

委員 毎回この会で検査の事を聞いているが、現在は2人の検査員が別の係に配属されているが、令和8年度からは子ども・若者総合相談センターに在籍するようになるのか。相談者の中には検査を受けたいのに、何ヶ月も待つようになると言われた方もいる。内情は分からないが、もし所属の違いが原因で受けれないという事があるのであれば、一人でも多くの人が検査を受けれるような体制を構築していただきたい。

事務局 令和8年度からの体制については、まだ人事当局ときちんと話はできていないので、今後協議しながら整理していきたい。

委員 今回の議題や資料にはないのだが、保育所等訪問支援について、現在の実施件数や訪問体制、支援内容などについて教えていただきたい。

事務局 今現在は実施できていなかったが、今後1件実施していく予定である。訪問には保育士、作業療法士、言語聴覚士が行き、間接的に関わっていく事になると思う。人員的なことを考えると一気に何件も受けられる状況にないが、現状でできる限りのことはやっていきたい。

委員長 審議会 PT のメンバーについては、事務局から提案のあった3名の方をお願いして、進めていく事で意義ないか。

委員 なし。

(4) その他

①「パレット・レターNo.39」について

事務局 《パレット・レターNo.39の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

②研修会の開催について

事務局 《愛媛県障がい児（者）療育支援事業の研修会の開催について説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

4 閉会

委員 子どもの話になるが、10月によく独り歩きが出来るようになった。それには4年5ヶ月かかっている。他の子たちと比べると4倍の時間がかかっているが、これがこの子なりの成長だろうと思っている。よく自分も学校現場に行って、支援するとか、そういった言葉使ってきたが、支援とはどういう事なのかと自分なりにいろいろ考えさせられた。この子にとっては恐らく、うまく歩けないから、こけたり、お座りしたりを繰り返しながら歩けるようになっていくが、失敗しないように、大人が応援するのが、支援ではないと思った。だから本人からすると失敗しても、また繰り返してチャレンジできるということが、そういう気持ちにさせてくれることが、支援をするということだと思った。本人にとっては失敗の中から学んだり、そこでいろいろな経験をすることがすごく

く大事なことだということを子どもから教えてもらった。自分の子育てであったり、学校運営を考えたら、反省する事ばかりで、やはり失敗しないように先回りして、応援しすぎて、手をかけすぎたところが自分としては反省している。失敗と言うと、逆に皆さん成功体験があるので、その前例に乗っ取ってやれば、失敗はしない。前例を踏襲していくという事で、それは学校現場でもよくやる。今回、パレットが新しい体制を提案してくれている。その新しく体制を変える事はとても大変で、これは失敗することが前提になっていると思う。新しい事なので、うまくいかないこともきっと出てくる。それもありつつ、保護者や当事者の子ども達のニーズに十分応えながら、一方で、官民共同で連携して推進していくという、そういう思いをすごく感じた。この先どうなるのか、やってみないと分からないところもあると思うが、チャレンジしていることを皆さん力も借りながら、進めれば良いと思う。課長が最初に不登校の子どもの話をしてくれたが、学校に来れない子の親の一番の悩みは、行けなくなった時にどこに相談すれば良いか分からないというのが実感である。その情報は市から行っているはずだが、伝わっていない時もあったりした。将来的にはパレットがこんな立派な建物もあり、子どもに関する悩みや不安などの相談は、パレットに行けば何か解決に向けたヒントを出してくれる、そういった総合的な受け皿になれば良いと思った。